

(拡充) 低公害車普及事業

(エネルギー特会)  
117百万円(85百万円)

水・大気環境局自動車環境対策課

## 1. 事業の概要

エネルギー効率が高く、CO<sub>2</sub>の排出が少ない低公害車の導入を積極的に推進していくことは、自動車部門における環境対策、特にCO<sub>2</sub>排出抑制に大きな効果が得られるものである。

現在、運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量は、1990年度比で約20%増加しており、京都議定書目標達成計画に定める目標達成のためには、地域への低公害車の導入を加速させることが必要不可欠である。

特に、車両総重量3.5t超の重量車については、小型車両と比較して、1台当たりのCO<sub>2</sub>排出量が多いことから、これらの用途の車両に、エネルギー効率のよい低公害車を導入することで、大きな削減効果が見込まれる。

また、究極の低公害車と言われる燃料電池自動車をはじめ、ジメチルエーテル(DME)自動車、水素自動車の次世代低公害車については、今後の一層の普及を促進する必要がある。

については、車両総重量3.5t超の重量車である低公害車や次世代低公害車を導入する際に、導入費用の一部補助を行うことで、一層のCO<sub>2</sub>及び大気汚染物質排出量の削減を図る。

## 2. 事業計画

地方公共団体及び第三セクターが行う、  
車両総重量3.5t超の低公害車の導入事業(購入、リース)  
次世代低公害車の導入事業(リース)  
に対して、その費用の一部を補助する。

補助率： 通常車両価格との差額の1/2  
導入(リース)費用の1/2

## 3. 施策の効果

1台当たりのCO<sub>2</sub>や大気汚染物質の排出量の多い重量車への低公害車の導入や、次世代低公害車の導入により、自動車から排出されるCO<sub>2</sub>や大気汚染物質を削減するとともに、価格の低減を促進する。

## 4. 備考

補助金 117,325千円  
(内訳)

車両総重量3.5t超の低公害車の導入事業	85,325千円
次世代低公害車の導入事業	32,000千円

# 低公害車普及事業

## 車両総重量3.5t超の車両に 低公害車を導入する事業

(電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車)

塵芥車 等



## 次世代低公害車を導入する事業



燃料電池自動車



DME自動車



水素自動車

### 地方公共団体等による導入に対して補助

・ 通常車両との価格差の1/2

< 補助率 >

リース料の1/2